

## 『日本目録規則 2018 年版』(NCR2018) の 2024.5 更新について

2024 年 5 月 1 日

日本図書館協会目録委員会

当委員会では、2022 年 9 月 20 日付文書「『日本目録規則 2018 年版』の更新について」において、2022 年度以降、目録委員会で決定した更新事項を適宜 PDF 版に反映していくとの方針を発表し、その後 2023 年 3 月 1 日付で最初の更新を行いました。

このたび、2023 年度に委員会で検討・決定した事項につき、5 月 1 日付で更新を行います。今回の更新事項は、下記(1)～(4)で、あわせて、若干の誤植訂正も行っています。更新事項の詳細は、「更新事項累積一覧」ファイル(PDF)をご覧ください。なお、冊子体(最新は第 4 刷)に対応している旧バージョンは、引き続き「日本目録規則 2018 年版(アーカイブ)」ページにて提供しています。

### 記

#### (1) 体現形と個別資料に関する関連についての見直し

第 43 章に規定する「資料に関するその他の関連」ではこれまで、著作間・表現形間・体現形間・個別資料間という、同種の実体間を対象とするエレメントのみを記録していましたが、これは策定時に参照した RDA(現在の「オリジナル版」と対応させたものですが、特に複製やデジタル化等の複製資料に関する記録を行う際の使いにくさが指摘されました。特定の個別資料を原本とした複製物が出版ないしデジタル公開されるケースでは、原本の個別資料と複製物の体現形との間に等価の関連を設定するのが自然と思われるためです。FRBR(書誌レコードの機能要件)や現行の RDA(「公式版」)等を検討した結果、以下の措置をとることとしました。

- ・エレメント「体現形と個別資料の間の関連」(#43.7)を新設する。
- ・冊子体との整合性を確保するため、既存のエレメントの条項番号は変更しない。
- ・あわせて、付録 C.1.5「体現形と個別資料の間の関連」を新設し、複製物(体現形)と原本(個別資料)との間に用いる関連指示子を新たに置く。なお、これらの関連指示子については、オリジナル版と公式版の RDA で用語の構造が変わっているため、当面英語表記を付さない。
- ・#43.3.0 にあった「体現形と別の体現形の個別資料との関連は、個別資料間の関連として扱う。」の条文は削除する。
- ・エレメント「個別資料間の関連」(#43.4)は残すが、複製の場合には用いないこととし、付録 C.1.4 から複製に関する関連指示子は削除する。
- ・第 2 章、第 3 章の、複製に関するいくつかの条項にも若干の修正を加える。

なお、「体現形間の関連」(#43.3)については、これまで通り複製の場合に用いることができます。すなわち複製物と原本の間の関連について、今後はその態様に応じて「体現形

間の関連」か「体现形と個別資料の間の関連」のどちらかを選択して表現することとなります。

#### (2) 出版表示等の情報源についての見直し

出版表示・頒布表示・製作表示の情報源について、NCR2018では本タイトルと同じ情報源を第一優先順位としています。これにより多くの場合タイトル・ページが優先されますが、和資料については奥付を優先する別法を求める声が寄せられました。検討の結果、#2.5.3.1.2、#2.5.5.1.2、#2.6.3.1.2、#2.6.5.1.2、#2.7.3.1.2、#2.7.5.1.2に、それぞれ別法を追加することとしました。なお、本則の修正はありません。

#### (3) 出版日付等に関する規定の明確化

『日本目録規則 1987年版』では出版年等について、「記述対象とする図書の属する版が最初に刊行された年」(2.4.3.1)とし、当該の版の最初の刷が刊行された日付を記録する運用が行われてきました。NCR2018においても同様の扱いを意図していましたが、条文上明確でなく、質問が寄せられることがありました。検討の結果、#2.5.5.1.1、#2.6.5.1.1、#2.7.5.1.1の条文を加筆するとともに、#2.5.5.1.1には例示も追加し、明確化をはかることとしました。

#### (4) 概念モデル図の修正

第0章(序説)に掲載の「図0.3 本規則が依拠する概念モデルの概要」について、<第1グループの実体>と<第2グループの実体>および<第3グループの実体>との間に設定している計5本の矢印について、単方向から双方向とする修正を行いました。概念モデルの表現として、より適切と考えられるためです。

以上